

八千代町 輝きのある学校 ～児童生徒一人一人が輝く～教育のために

**「学校における働き方改革」に
ご理解・ご協力をお願いいたします！**



現在、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる期待や要望、役割が増加していく中、教職員の長時間にわたる勤務が見過ごせない状況にまで至っています。そうした状況を受け、学校における「教職員の働き方改革」を進めていくことは、重要な課題となっています。2019年3月には文部科学大臣から「学校の働き方改革は、これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子どもたちの前に立って未来につながる力を育む教育を行うために必要なものです。先生には、授業やその準備をはじめとした先生にしかできない教育活動に全力投球をしていただきましょう。」(一部抜粋)というメッセージが出されました。

茨城県教育委員会においても各市町村に対し、同改革の推進を強く求めております。

八千代町でも、小中学校における働き方改革を進め、持続可能な勤務環境に変えていくことによって、教職員が心身ともに健康に勤務できるようにすることは児童生徒と向き合う時間や質の高い授業の実施につながると考えています。

「学校における働き方改革」を進めていくには、保護者の皆様・地域の皆様のご理解・ご協力が是非とも必要です。子どもたちの豊かな学びと確かな成長のために、どうぞよろしくをお願いいたします。



八千代町教育委員会教育長

関 篤

国（文部科学省）は、教職員の時間外勤務（残業）の上限を原則「月45時間」かつ「年360時間」とし、「学校の働き方改革」を進めています。

※月80時間は「過労死ライン」といわれています。

八千代町教育委員会では、教職員が子どもたち一人一人とより向き合えるための教育環境を確保し、子どもたちの豊かな学びと確かな成長のためのきめ細かな指導を行えるよう、「学校における働き方改革」を推進していきます。

各小中学校では、それぞれの実情に応じた取組を工夫しながら進めていますので、保護者の皆様・地域の皆様にはこれから学校が進めていく「働き方改革」に関する様々な取組に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

これまでのおもな取組

- ・電子黒板（中学校のみ）やタブレットを活用した授業
- ・教育支援員、外国籍児童生徒生活支援員、ICT支援員、学生サポーター、特別支援教育指導員等の配置
- ・学校徴収金口座振替
- ・登下校指導の方法等の見直し
- ・学校閉庁日の追加
- ・小中学校の電話対応時間の設定
- ・校務支援システムの導入と情報共有
- ・日課表の見直しによる職員研修時間の確保
- ・学校評価アンケートを Web アンケートに
- ・職員各自の勤務時間の見える化による意識改革
- ・定時退勤日の設定（各校ごと）

○部活動の活動時間の見直し等

- ・朝練の原則中止
- ・活動時間の上限の設定（平日2時間・週休日3時間）
- ・休養日週2日（平日1日・週休日1日）

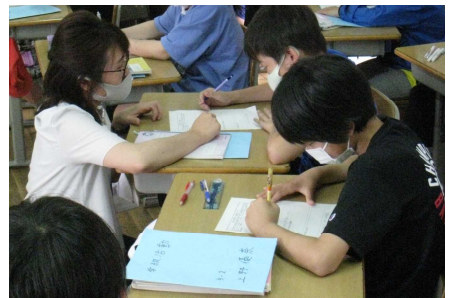
今後の取組

※上記の内容を継続・推進しつつ次の内容にも取り組みます。

- ・給食費公会計化の準備・推進
- ・町内中学校の合同部活動の実施
- ・土日の部活動地域移行



【電子黒板・タブレットの活用】



【一人一人の学びに寄り添う】



【中学校の部活動】